

令和3年1月21日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 夢工房  
幼保連携型認定こども園 美ら夢  
園長 崎山泰弘

## 緊急事態宣言に伴うお願い

日頃から当園の円滑な運営と新型コロナウイルス感染症拡大予防対策にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、沖縄県緊急事態宣言（1月20日から2月7日）を受けて、那覇市から令和3年1月20日付で「家庭保育の協力依頼」がありました。これを受けて当園でも、下記の取り組みといたしますので、ご負担をおかけしますが、さらなるご協力をお願いします。

### 記

- 緊急事態宣言の期間中は、家庭保育のご協力をお願いします。
  - ご家庭での保育が可能な日には、登園を見合わせ「家庭保育のご協力」をお願いします。
  - なお、保育料等の減免措置はありませんので、ご容赦ください。
- 緊急事態宣言の発令された地域との往来があった場合には、園児の登園自粛をお願いします。
  - 園児及び同居家族が、緊急事態宣言の発令された地域へ渡航した場合  
家庭に戻った日の翌日から2週間
  - 園児の家庭に宿泊した方が、緊急事態宣言の発令された地域からの渡航である場合  
宿泊した日の翌日から2週間
  - 登園自粛していただいた場合は、その期間の保育料等は減免となります。  
【提出が必要な検温シート】
    - 【様式3】健康観察シート（渡航者・県外在住者の宿泊等用）  
自粛期間の同居家族全員の検温シート（帰沖後14日）
    - 【様式2】健康観察シート（渡航者等用：園児用、保護者用）  
渡航前7日及び帰沖後14日の検温シート
  - 渡航される場合等は、事前に園までご連絡ください
- ご家族に発熱症状等がある場合は、園児の登園を控えていただきますようお願いいたします。
- 登園される際に提出いただいている【様式1】検温及び健康観察シートは、引き続き、ご家族記入欄も含めてご記入をお願いします。
- 「不要不急の外出自粛の徹底」「三密回避対策」「換気、マスク着用、手洗い」などの感染予防対策をお願いします。また、家庭での感染者の発生、濃厚接触者としての指定、PCR検査の受診などがあれば、園までご連絡をいただきますよう重ねてお願いします。
- 園行事の変更**  
緊急事態宣言中の園行事についても、保護者参加の行事については、中止せざるを得ませんので、ご理解をお願いします。
  - 1月23日（土）0歳児親子ふれあい運動会
  - 1月30日（土）1歳児親子ふれあい運動会
  - 2月 6日（土）3歳児親子ふれあい運動会